

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 22 回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

令和 3 年 5 月 11 日（火）

午前 10 時 00 分から午前 11 時 15 分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

滋賀県庁大津合同庁舎 7 - A 会議室

■ 出席者

委 員：門脇 宏、佐伯 彰洋、山本 久子

（敬称略、五十音順）

審査請求人、審査請求人代理人

事務局：石田室長、秦参事、千代主事、谷主事

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

1 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議

（諮問第 50 号から第 84 号まで）

審査請求人からの意見を聴取し、事案の審議を行った。

2 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 千代）

電話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 1